いわて防災学教室

2016年(平成28年) 11月30日 (水曜日)



土砂災害防止法の説明会が 住民の防災意識向上に与える効果

岩手大学農学部森林科学科教授

井良沢 道也

今年の台風10号により岩手県内では洪水、土砂災害により甚大な被害が発生した。国土交通省によると全国で177箇所の土砂災害が発生したが、そのうち岩手県内では土石流等146箇所、がけ崩れ9箇所の155箇所と最も多く発生している(平成28年10月3日時点)。岩手県内では東北で一番多い1万4348箇所の危険箇所をかかえ、今回の台風10号以前にも毎年のように土砂災害が発生し、多くの犠牲者も出してきた。

全国には52万5000箇所の土砂災害危険箇所があり、平成13年4月に施行された土砂災害防止法に基づき、全国で土砂災害警戒区域等の指定が進められている。指定された土砂災害警戒区域等においては、住民説明会やハザードマップの配布等による住民への周知が同法律で定められている。

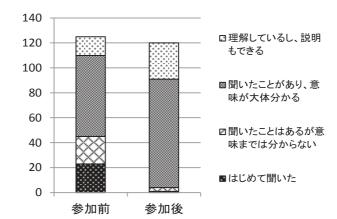
筆者は地域ごとに実施される土砂災害防止法の説明会は重要なものと考えている。土砂災害防止法に基づく説明会は、土砂災害の恐れのある地域に住む住民に対して土砂災害や警戒区域等の指定について説明を行い、同法に基づく移転や土地利用規制等の制度への理解を得ることを目的としている。危険区域に居住する住民が一堂に集まり、土砂災害全般に関する説明を聞くことはこれまで全く初めての経験であり、防災に関する知識が向上すると考えられるからである。しかしながら、県や市町村では、住民の土砂災害への周知を深めるべく、以上の取り組みを行っているが、こうした施策がどれほどの成果を上げているかは十分には把握できていない状況にある。

岩手県では市町村と協働し、例年地区ごとに土砂災害についての住民説明会を開いており、住民の防災意識の向上に力を注いでいる。平成25年3月5日に発表された岩手県における土砂災害警戒区域等の指定状況をみると、急傾斜地の崩壊警戒箇所が1302箇所、土石流の警戒箇所が1288箇所とされ、またその9割が特別警戒区域である。さらに、岩手県全33市町村中、27市町村において指定されており、至る地域での警戒が必要である。このことから、各地域において説明会を行うことは、住民の命を守る意義において重要であり、またその内容を洗練し、より良い手法を探ることも防災体制の発展に必要なことだと言える。

調査の対象は、平成23年度に岩手県と雫石町、盛岡市、矢巾町、紫波町それぞれとの合同で行われた、全10回にわたる土砂災害防止法に基づく基礎調査説明会に参加した地域住民の方々、131名である。本調査はアンケート形式で行ったものである。



「説明会参加前後での土砂災害に対する理解度の 変化」について図に示す。説明会によって土砂災害 についての理解度が大きく向上していることが読み 取れる。これは一般の住民にとって土砂災害について学ぶ機会が日常生活ではなかなかなく、土砂災害への対策以前にそもそも土砂災害についてのイメージが十分に備わっていないことが起因していると推察される。住民説明会による防災意識の啓発的な意義は十分に必要とされるものであることがわかる。



説明会参加前後での土砂災害に対する理解度の変化(N=125)

こうした住民説明会において工夫すべき点として、説明内容の充実があげられる。たとえば福島県土木部砂防課小松律子氏は以下のような事項を指摘している。土砂災害防止法の背景・目的は、異常気象の増加、災害の実例を用いて、視覚的にインパクトを与える。土砂災害警戒区域・特別警戒区域の意味はしつこいほど丁寧にする。基礎調査結果は、斜面の角度、高さに加え、把握している範囲での斜面の特徴や変状を伝える。砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策施設がある場合には、その機能等についても補足説明する。事前に地元代表者から聞いていた関心事等について、可能な限り情報提供する。住民にとって、映像等によるできるだけ分かりやすい説明を行う等の工夫が必要である。

土砂災害防止法を指定する際に事前に地区住民に 説明会を実施するが、それによって住民の防災意識 が向上することが期待される。そこで、盛岡広域振 興局管内で実施された全10回の住民説明会におい て、参加住民全131名にアンケート調査を行い、住 民の防災意識や説明会としての啓発効果について把 握した。その結果、説明会によって土砂災害につい ての理解度が大きく向上していることがわかった。 今後の課題としては、説明会実施後に土砂災害に対 する理解度が高まった訳であるが、その後に低下す ると考えられるので防災意識を維持しつづけるため のフォローが必要である。さらに説明会は1回で終 わりでなく、2回目以降も繰り返し実施していくこ とが望まれる。なお、当日の説明会に出席できない 方も多いため、住民への回覧板やはがき等による通 知など地域に応じた多様な方法により住民への周知 を継続的に進める必要がある。他県では市町村の防 災、建築、土木部局が説明会にすべて参加し、住民 から出される質問を持ち帰らずに一回で回答が完結 するように努めている事例もある。

本報告は岩手県による平成25・26年度県民協働型評価事業によって行われたものであり、携わっていただきました住民の皆様、先進県や県内市町村の方々、岩手県政策推進室をはじめとする多くの方々に厚くお礼申し上げます。なお本成果報告書は岩手県のホームページに掲載されている。

岩手県県民協働型評価:http://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/kenmin/index.html